平成２９年（フ）第１１７０号
横浜市戸塚区名瀬町764番地５　マンション庄田306号
債務者　笠原　右行
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　誠
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月11日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１９７号
横浜市神奈川区大口通38番地２　藤和大口コープⅡ604号、前住所横浜市泉区領家３丁目11番地13
債務者　松岡　伸治
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４７号
岐阜市野一色７丁目２番５号　医療法人社団慈朋会澤田病院、住民票上の住所岐阜県各務原市那加前洞新町４丁目141番地
債務者　津田　澄雄
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１０３号
千葉県四街道市物井1469番地２（102）
債務者　櫻井　儀徳
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成29年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１２４７号
横浜市旭区上白根町891番地　西ひかりが丘団地19街区５棟504号
債務者　三瓶　　博
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４３７号
東京都町田市成瀬１丁目17番地４グリーンタウン成瀬Ｅ－２
債務者　堀之北和子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　幸臣
4　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月19日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４２４５号
東京都世田谷区玉川台２丁目９－５　ふぁみーゆ玉川台３Ｆ
債務者　田中　秀直
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾和一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２４６号
東京都江戸川区南葛西４丁目２－10
債務者　田中　重久
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾和一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９９号
兵庫県明石市大久保町西脇360番地の３　レオパレスベルフォール201号
債務者　堀内　俊嗣
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
神戸地方裁判所所明石支部破産係

平成２９年（フ）第２９８号
福岡県中間市通谷１丁目２番８号レックスバレー103号
債務者　吉岡　典子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖父江弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１８１号
鹿児島市松原町１番24号　松原パークマンション305号
債務者　小幡　竜路
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園田　大吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２４９号
佐賀県神埼市神埼町横武1835番地
債務者　森永　愛子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５２号
群馬県邑楽郡大泉町坂田７丁目10番22号
債務者　植松　正男
1　決定年月日時　平成29年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第２７号
新潟県新発田市新栄町１丁目３番13号
債務者　石塚　桂子
1　決定年月日時　平成29年６月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２９年（フ）第１０４号
茨城県常総市内守谷町きぬの里３丁目６番地28
債務者　比毛　洋子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角口　貴秋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
水戸地方裁判所下妻支部